

加算の届出について（居宅介護支援）

居宅介護支援サービスの加算等を開始、変更、終了するときは、届出が必要です。[「加算届出一覧（居宅介護支援）」](#)を確認のうえ、介護報酬の加算等に関する届出様式及び必要書類を添付して届出してください。

（１）届出様式

- ・[介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙様式 19）](#)
- ・[介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙 1-1）](#)
- ・[特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）](#)

（２）添付書類

- ・[特定事業所加算（Ⅰ）用チェック表及び誓約書](#)
- ・[特定事業所加算（Ⅱ）用チェック表及び誓約書](#)
- ・[特定事業所加算（Ⅲ）用チェック表及び誓約書](#)
- ・[特定事業所加算（Ⅳ）用チェック表及び誓約書](#)
- ・[ターミナルケアマネジメント加算用チェック表及び誓約書](#)